

令和4年度 北海道感染症危機管理対策協議会 会議次第

開催日時：令和5年3月20日（月） 18:00～19:30

開催会場：ホテルポールスター札幌 2F セレナード

Zoom ID：842 7911 1715 パスコード：476587

挨拶 北海道保健福祉部 新型コロナウイルス感染症対策監 佐賀井 祐一

議題

1 報告事項

- (1) 北海道の感染症発生状況について
- (2) 北海道における定期接種の実施状況について
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策専門会議の開催状況について
- (4) 新型コロナウイルス感染症の5類移行について
- (5) 感染症法の改正について

2 協議事項

- (1) 都道府県感染症予防計画の策定について

3 その他

配布資料

- 資料1 北海道の感染症発生状況について
- 資料2 北海道における定期接種の実施状況について
- 資料3 新型コロナウイルス感染症対策専門会議の開催状況について
- 資料4 新型コロナウイルス感染症の5類移行について
- 資料5 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律」の概要等について
- 資料6 都道府県感染症予防計画の策定について

北海道感染症危機管理対策協議会設置要綱

(目的)

第1条 緊急時における感染症の予防対策及び感染症の流行に係る情報を収集・分析し、協議を行うため、北海道感染症危機管理対策協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次の事項を協議するものとする。

- (1) 感染症危機管理についての企画・立案に関すること。
- (2) 感染症の流行に係る情報収集・提供に関すること。
- (3) 感染症予防対策に関すること。
- (4) その他必要な事項。

(協議会委員)

第3条 協議会の委員は、次に掲げる者の中から知事が委嘱又は選任する。

- (1) 学識経験者
- (2) 医療関係者
- (3) 関係行政機関及び団体の職員
- (4) その他必要と認める者

2 委員の任期は3年とする。ただし、委員が欠けた場合における後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(座長)

第4条 協議会に会長を置く。

- 2 会長は委員が互選した者を持って充てる。
- 3 会長は協議会を代表し、会務を総理する。

(会議の招集)

第5条 協議会は、必要の都度、会長が招集する。

- 2 協議会は、過半数の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。ただし、やむを得ない理由がある場合があるときは、この限りではない。

(専門会議)

第6条 この協議会に、感染症流行調査専門会議を置く。

- 2 前項の専門会議の他に、会長が必要と認めた事項について協議する専門会議を置くことができる。
- 3 専門会議の委員は、第3条の協議会の委員をもって充てる。ただし、専門的な事項に関し、必要な場合は、会長の指名に基づき、知事が委嘱又は選任する。

(事務局)

第7条 この協議会の事務局は、北海道保健福祉部感染症対策局感染症対策課内に置く。

(その他)

第8条 本協議会は、平成26年4月1日から起算して2年を経過するごとに、社会経済情勢の変化や開催実績等を勘案し、協議会の常設の必要性や効率的な開催方法の見直し等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

(会長への委任)

第9条 この要綱に定めるものの他、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成10年12月25日から施行する。

この要綱は、平成15年 8月27日から施行する。

この要綱は、平成18年 5月16日から施行する。

この要綱は、平成19年 3月29日から施行する。

この要綱は、平成21年 4月17日から施行する。

この要綱は、平成22年 4月19日から施行する。

この要綱は、平成24年 4月20日から施行する。

この要綱は、平成26年 4月 1日から施行する。

この要綱は、平成28年 6月 1日から施行する。

この要綱は、平成29年 8月21日から施行する。

この要綱は、令和 3年 4月 1日から施行する。

令和4年度 北海道感染症危機管理対策協議会 出席者名簿

開催日 R5.3.20 (月) 18:00~19:30

委員

所属	職	氏名	出欠
北海道大学病院	病院長	渥美 達也	
札幌医科大学附属病院	病院長	土橋 和文	
旭川医科大学病院	病院長	古川 博之	
北海道医師会	常任理事	三戸 和昭	
北海道獣医師会	会長	高橋 徹	
北海道大学大学院医学研究院社会医学分野 公衆衛生学教室	教授	玉腰 暁子	
札幌医科大学感染制御臨床検査医学講座	教授	高橋 聡	
旭川医科大学寄生虫学講座	教授	迫 康仁	
北海道大学大学院獣医学研究科	教授	堀内 基広	
旭川医科大学	感染制御部長	加藤 育民	
北海道市長会	事務局次長	那須 秀昭	
北海道町村会	政務部長	熊谷 裕志	欠席
小樽検疫所	所長	三橋 康之	

オブザーバー

所属	職	氏名	備考
北海道医師会事業第二課	事業第二課長	西村 務	
北海道医師会事業第二課	事業第二課係長	小川 亮	

事務局

所属	職	氏名	備考
保健福祉部	新型コロナウイルス感染症対策監	佐賀井 祐一	
保健福祉部	技監	人見 嘉哲	
保健福祉部感染症対策局	感染症対策局長	古川 秀明	
保健福祉部感染症対策局	予防接種担当局長	千葉 修	
保健福祉部感染症対策局	局次長	黒須 成弘	
保健福祉部感染症対策局	医療体制担当局長	笹谷 昌樹	
保健福祉部感染症対策局	地域支援担当局長	佐々木 幸子	
保健福祉部感染症対策局	局次長	立花 八寿子	
保健福祉部感染症対策局感染症対策課	感染症対策課長	徳田 泰則	
保健福祉部感染症対策局感染症対策課	医療参事	村松 司	
保健福祉部感染症対策局感染症対策課	感染症対策調整担当課長	川上 禎之	
保健福祉部感染症対策局感染症対策課	参事	佐々木 徳則	
保健福祉部感染症対策局感染症対策課	予防接種担当課長	吉田 亮輔	
保健福祉部感染症対策局感染症対策課	ワクチン戦略担当課長	漆崎 卓哉	
保健福祉部感染症対策局感染症対策課	市町村支援担当課長	山田 昌弘	
保健福祉部感染症対策局感染症対策課	医療体制担当課長	植村 直樹	
保健福祉部感染症対策局感染症対策課	医療参事	大原 宰	
保健福祉部感染症対策局感染症対策課	療養体制担当課長	町村 則幸	
保健福祉部感染症対策局感染症対策課	地域支援担当課長	松田 彰仁	
保健福祉部感染症対策局感染症対策課	医療参事	石井 安彦	
保健福祉部感染症対策局感染症対策課	支援調整担当課長	小島 則幸	
保健福祉部感染症対策局感染症対策課	課長補佐(感染症対策)	山下 真智子	